

指定管理業務点検・評価シート(R5年度分)

令和6年8月2日

施設名	天神川流域下水道	所在地	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1517 外
施設所管課名	水環境保全課	連絡先	0857-26-7400
指定管理者名	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 施設の概要

設置目的	天神川流域の市町の下水道により排除される下水を受けて、これを処理することにより、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。
設置年月日	昭和59年 1月20日
施設内容	管理棟、水処理施設、汚泥処理施設、電気設備、放流管きよ、幹線管きよ、流量計及びポンプ場
利用料金	なし
開館時間	通年終日運転 (事務室は、午前8時30分～午後5時15分)
休館日	通年終日運転 (事務室は、毎週土日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日)

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	1 天神川流域下水道の処理施設の運転操作等の維持管理業務に関すること 2 下水道の水質分析等に関すること 3 下水道技術者の養成に関すること 4 下水道技術の調査研究に関すること 5 下水道知識の普及及び啓発等に関すること 6 その他上記各事項の目的を達成するために必要な事業
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：8人、臨時職員：0人 [計8人] ※正職員数には常勤役員1名を含む。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 理事長 (常務理事兼務1名) </div> <div style="text-align: center;"> 事務局長 (正職員1名) </div> <div style="text-align: center;"> 総務班(事務1名) </div> </div> <div style="margin-left: 150px;"> 管理運営班 (正職員5名) </div> <div style="margin-left: 100px;"> 施設管理担当(3名) 水質・汚泥等分析担当(2名) </div>
------	---

4 施設の利用状況

利用者数(人) (施設見学者)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R5年度												
R4年度													570
増減													96

利用料金収入 (千円)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R5年度												
R4年度													
増減													

5 収支の状況

(単位：円)

区分		令和5年度	令和4年度	増減
収入	事業収入	490,680,143	483,303,909	7,376,234
	小計	490,680,143	483,303,909	7,376,234
	事業外収入	60	60	0
	雑収入(受取利息等)	274	249	25
	小計	334	309	25
計	490,680,477	483,304,218	7,376,259	
支出	人件費	49,814,793	49,206,806	607,987
	管理運営費	5,926,613	6,584,383	△657,770
	事業費	434,939,071	427,513,029	7,426,042
	計	490,680,477	483,304,218	7,376,259
経常外費用(一般正味財産残高(薬品等))		0	0	0
収支差額		0	0	

6 サービスの向上に向けた取り組み

区分	取組み内容
経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転管理業務の適正かつ効率的な業務を行い事業経営の効率化に実践的に取り組んだ。 ・ エネルギー管理の徹底（△3.9%）、脱水汚泥の含水率管理の徹底及び主要機器の分解整備を実施し、予防保全的修繕に努めた。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水、汚泥の適正な処理による放流水質等の保全本はもとより、設備の効率的操作、省エネ対策、T E A S に基づくゴミの減量化等に取り組んでいる。 ・ 毎月1回ペースで水処理・汚泥処理等検討会を開催し、業務の充実改善と適切かつ効率的な管理運営の調査・検討に取り組み、職員の人材育成、経費削減を図った。（テーマ：・中期経営計画2021の中間評価について、令和4年度エネルギー消費量削減について、保安教育（電気の基礎知識）について、令和6～令和10年度の指定管理申請の内容について、令和5年度ぐるり水の探検の振り返りについて、1号主ポンプの更新による電力量削減効果について、令和4年度維持管理実績概要と今後の取り組みについて、新たな化学物質管理について、令和5年度T E A S IIの取組について、令和6年度実行予算と業務の効率化について）

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設ホームページや電話での意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
該当なし	

利用者からの積極的な評価	
特になし	

8 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放流水質の維持並びに施設の機能・性能の確保との両立を前提として、管理運営の一層の効率化に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー管理の徹底として、省エネ運転等で電力使用量の削減をした。（令和4年度と比較して3.9%の減） ・ 脱水汚泥の発生、処理量の削減として、含水率低減が一層可能となるように含水率の管理を徹底し、脱水汚泥発生量を抑制した。（令和4年度と比較して3.8%減） ・ 維持管理の効率化として、水中エアレータ、2号スクリュープレス脱水機等の分解整備を実施し、予防保全的修繕に努めた。 ○中期経営計画の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 2期目の中期経営計画（令和3年度～令和6年度）に基づき、適正かつ効果的な下水処理施設の維持管理を行うとともに、継続的な業務内容の点検・見直し及び管理運営の一層の効率化の前進に取り組んだ。

<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略では、人口減少に伴う有収水量（流入汚水量）の減少を予測している。令和元年度実績（7,198千m³/年）に対して、10年後の令和12年度の流入汚水量は3.9%減少し、20年後の令和22年度は12.4%減少すると推計されている。令和5年度の流入汚水量は6,969千m³で梅雨時期や台風等による異常大量流入水の発生がなく例年より少なかったが、今後の下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。 ○昭和59年1月の一部供用開始以来41年が経過し、主要機器・設備の改築更新が実施されているが、設備等の老朽化の進行により、故障・事故の発生と修繕費用の増加及び改築更新需要の増加が懸念されている。持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコスト縮減のため、下水道公社は計画的維持管理の実施、県はストックマネジメント計画による改築更新等が重要となっている。 ○電力量料金のうち、燃料費調整単価は令和4年度より原油価格の下落及び政府の特別措置により単価が下がってきているが、令和6年度に政府の特別措置の廃止、円安による原油価格の上昇で燃料費調整単価が上がるものが懸念される。これまで省エネ対策により電力使用量の削減に取り組んできたが、大きな削減は見込めないこともあり、電力料金の負担が維持管理費の圧迫の大きな要因となっている。

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運転管理業務について、適正に執行している。 機器の老朽化対策として、設備機器類の定期的な点検調整と必要な部品交換や修繕工事・分解整備（オーバーホール）を実施し、故障の未然防止や主要機器類の長寿命化に取り組んでいる。 処理水については、下水道法の基準を大幅に下回る水準で処理しており、年間を通じて良好で安定的な下水処理を実施している。 （検体数20,147検体、水質試験回数405回） <ul style="list-style-type: none"> 避難、通報、消火等の消防訓練及び大雨による異常流入水対策の総合訓練を県、市町と連携を取って実施している。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	—	—
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	—	—
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	A	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の親子を対象にしたイベントとしてぐるり水の探検（親子で東郷ダム等の各施設見学等）を開催し、下水道や水の大切さ、環境問題への理解を深めた。 下水道コンクール（下水道に関する絵画・ポスター、習字、標語を募集）は流域外を含む中部地区の小学生を対象とし、応募総数は749点あった。流域内外小学生への下水道啓発に役立てた。 施設見学は666名（小学生649名、一般17名）を受け入れた。 ホームページをリニューアルするとともに、ホームページに会社の財務状況等を随時掲載し、適切に情報公開している。 TEASⅡの登録、男女共同参画推進企業の認定及びあいサポート認定事業所として社会的責任の遂行に努めている。
[収入支出の状況]	A	<ul style="list-style-type: none"> 予算に対して91.5%の執行状況。管理業務の経営改善と経費削減等による事業経営の効率化に実践的に取り組み、支出の節減を図った。 主に消耗品費及び修繕費が増加したことで結果として決算額は昨年度に比べ増加したが、前者は物価上昇等の外部要因によるものであり、また後者は、予防的保全修繕工事を昨年度債務負担行為により工事を発注していたため一時的に増大したものであり、濫費は認められなかった。
[職員の配置]	A	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営業務に必要な体制を確保し、適正な職員配置となっている。 自らが企画した水処理、汚泥処理等検討会を開催し、施設内の様々な分野の業務の充実改善と適切・効率的な管理運営の調査や検討に取り組むとともに人材育成を図っている。 R5.4に正規採用した職員に対し、技術継承を行い、種々の研修に参加させている。
総 括	A	<ul style="list-style-type: none"> 委託した管理運営業務については、施設の運転管理業務を始めとして協定書の内容を下回るものではなく、適切に管理が行われている。 上記の点に加え、公社が自ら作成した中長期計画や自主研究に基づくフィードバックなど、高いコスト意識をもって運営が行われ、成果が上がっている。

《評価指標》

- A： 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- B： おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- C： 一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- D： 協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。